

新規・拡充事業一覧

【 庁内各課 】

新規/ 拡充	対象	事業名	開始時期	内容	担当
新規	子ども・ 若者	子ども・若者支援 センター総合相談	令和3年(2021 年)11月29日 ～	18歳未満の子ども、若者相談では義務教育終了後から39歳までの方とその家庭に関するあらゆる相談の窓口を設置。	子ども・若者相談課
拡充	子ども・ 若者	スクールソーシャル ワーカー	令和2年度 (2020年度)	不登校、いじめや暴力行動等の問題行動、子どもの貧困、児童虐待等の課題を抱える児童・生徒への支援を行う。学校に戻すだけをゴールにせず、その児童に応じた地域や社会との繋がり方を目指す。令和4年度からワーカー4名から9名に増員し、各学校区に1名配置できる人数となった。 ※学校はその他、「スクールカウンセラー」(心理職、全区立小中学校に1名配置、週2回)、「適応指導教室」(教員OB・心理職、週2回)で様々な課題を抱える児童・生徒を支援している。	教育委員会事務局 指導室
新規	子ども・ 若者	中学生メール相談	令和3年度 (2021年度)	以前はQRコードを読み取りメールを送る形の相談事業があったが、タブレット貸与が開始してから、初期設定で当該メール相談アプリが搭載し、毎日17時～22時には必ず返信がくる相談体制へ変更。タブレットになってから相談件数が増え、自殺を示唆するような内容があったら迅速に学校に情報共有する対応が可能となった。	教育委員会事務局 指導室

新規/ 拡充	対象	事業名	開始時期	内容	担当
新規	生活困窮	フードパントリーでの生活相談	令和 3 年度 (2021 年度)	下記の社会福祉協議会のフードパントリーの場で、生活相談を実施。	生活援護課

【 関係機関 】

新規/ 拡充	対象	事業名	開始時期	内容	担当
新規	生きづらさを抱える人	ひきこもり相談	令和 4 年度 (2022 年度)	中野区社会福祉協議会に委託する形で相談窓口を設置。社会福祉士や精神保健福祉士が電話・メール、面談、訪問等で相談に対応。	中野区社会福祉協議会
新規	生活困窮	フードパントリー	令和 3 年度 (2021 年度)	生活に困っている人に食を通じて支援を行うプロジェクト。令和 3 年度は 8 回実施、790 世帯に食品を提供。	中野区社会福祉協議会